

窓回業務の デジタル化 推進中!

市民窓口課(伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター)では、窓口の一部業務のデジタル化を推進しています。
☎ 谷和原庁舎市民窓口課 (内線 3450)

デジタル化 その 1

マイナンバーカードで 窓口にはばさずオトクに証明書ゲット!



マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が有効なもの)をお持ちの方は、全国のコンビニなどのマルチコピー機で証明書を取得できます。その場合、通常発行手数料200円が100円になります。

庁舎(伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター)の窓口にもコンビニ交付と同様の機械があります。
※暗証番号(数字4桁)が必要です。
※顔認証マイナンバーカードでは取得できません。

▶手数料割引対象書類

- 住民票の写し ※住民票コード・マイナンバーは記載できません。※本市に住民登録をしている方のみ
- 印鑑登録証明書 ※本市に印鑑登録をしている方のみ
- 各種税証明(課税証明書・非課税証明書・所得証明書) ※本市に住民登録をしており、本市に課税データのある方のみ
※現年度分のみ

▶利用可能時間

- コンビニなどのマルチコピー機: 午前6時30分〜午後11時(12月29日から1月3日および保守点検日を除く)
- 庁舎設置の機械: 各庁舎市民窓口課の開庁時間と同じ

デジタル化 その 2

申請書を書く負担を削減!

タブレットの操作は、
窓口の職員がお手伝いします!



窓口のタブレットを操作し、簡単に申請書が作成できます。マイナンバーカードや運転免許証を機械で読み取ることで、氏名・住所・生年月日が自動で入力されます。タブレットに入力した情報はQRコードに変換され、レシートで発行されます。窓口でQRコードを提示すると、タブレッ

トで作成した書類が印刷できますので、内容に問題がなければ署名をします。
今まで何回も手書きする必要があった書類が、最小限の記入で作成できるようになります。

▶対象書類: 証明書交付申請書(住民票の写し・印鑑登録証明書)、住民異動届(転入・転出・転居など)



マイナンバーカードなどを
読み取り



タブレットに入力



レシートを窓口へ



書類を確認して署名



PC やスマートフォンで申請書を事前に作成!

QRコードを印刷して持参するか、スマートフォンで撮ったQRコードのスクリーンショットの画面を窓口で提示してください。※窓口でQRコードを確認する際、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証)が必要です。



事前作成はこちら



PC やスマートフォンで
事前に入力



QRコードを印刷または
スクリーンショットを保存



QRコードを窓口で提示



書類を確認して署名